

## 平成 29 年度障害者相談支援アドバイザー会議検討状況等報告

### 重点検討事項

### 基幹相談支援センターと地域アドバイザー業務の連携のあり方について

#### 検討内容・主な意見

<検討内容>  
 基幹相談支援センターと地域アドバイザー業務の連携のあり方について  
 (地域アドバイザーから基幹相談支援センターへの働きかけの内容 等)

<主な意見>  
 ○基幹相談支援センターと地域アドバイザー業務の連携を検討する前提として、  
 基幹相談支援センター業務、地域アドバイザー業務の明確化が必要。

○地域アドバイザー業務を基幹相談支援センター業務に集約して、地域アドバイザーを廃止してもよい圏域があるのではないか。

○地域アドバイザーがいないと圏域内の市町村がばらばらに活動する可能性がある。圏域内の市町村を「つなぐ」役割が地域アドバイザーにはある。

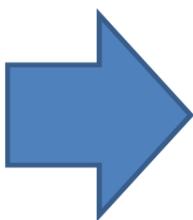
○圏域や市町村の要望、困りごとを県に伝えることも地域アドバイザーの重要な役割である。

○地域アドバイザーの役割が圏域ごとによって変わってきていると思うので、圏域ごとに今後の地域アドバイザーの役割を整理するとよい。

○地域アドバイザーが自立支援協議会に携わることで、基幹相談支援センターと連携が出来ている。

○地域アドバイザーの使い方に温度差があり、きちんと基幹相談支援センターと連携できている市町村と連携が不十分である市町村がある。

○基幹相談支援センターの連携会議を年 4 回開催し、地域アドバイザーも参加している。その会議の場をお互いの情報共有の場としている。



#### 今後の取組等

○地域の相談支援体制の充実には市町村の基幹相談支援センター、相談支援事業所の機能向上が必要である。

○平成 29 年度は、相談支援アドバイザー会議の発言を受けて、基幹相談支援センター業務と地域アドバイザー業務の関係性を整理した。

○平成 30 年度から地域アドバイザー業務仕様書を変更し、地域アドバイザーの役割を見直す。

○平成 31 年度以降、地域の相談支援体制が整備された圏域から順次、地域アドバイザーの設置方法を検討する。

<主な地域アドバイザー業務仕様書の変更点>  
 ○基幹相談支援センター業務と地域アドバイザー業務の役割分担を明確にするため、従来地域アドバイザー業務仕様書に記載されていた個別ケースの支援を目的とする「困難事例への支援」、「専門的支援」を原則市町村、基幹相談支援センターで対応することとして地域アドバイザー業務仕様書から削除する。

○新たな業務区分として「重点取組事項（基幹相談支援センターの機能向上のための働きかけ）」を追加し、地域アドバイザーが圏域の相談支援体制の整備状況に応じて、基幹相談支援センターの機能向上のための働きかけを重点的に取り組むこととする。

○上記の見直しにより、各圏域において基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の充実を目指す。



基幹相談支援センターの整備について

検討内容・主な意見

<検討内容>

基幹相談支援センターの役割・業務内容、地域アドバイザーからの働きかけ・支援方法のあり方について

<主な意見>

- 予算、相談員の不足が主な原因で基幹相談支援センターの設置が進まないため、自立支援協議会を充実させるよう地域アドバイザーから働きかけることで相談支援体制の整備に努める。
- 圏域内に基幹相談支援センターがない。基幹相談支援センターが担うべき役割を地域の相談支援事業所と行政で協議し、その役割を果たす基幹相談支援センターの設置を目指す。
- 圏域の市町村の人口規模が小さいため、町村が単独で基幹相談支援センターを設置することが難しい。圏域内にある基幹相談支援センターに対して地域アドバイザーから支援や働きかけを行うことで圏域の基幹相談支援センターとして機能させる。
- 基幹相談支援センターがない市町村であっても地域の相談支援事業所が積極的に動いているため、相談支援体制が整備されているところもある。
- 基幹相談支援センターを設置するより、地域で相談支援事業に関わっている人材がきちんと育てているのが重要だ。相談支援事業に関わる人材を継続的に作っていかないといけないので、初級、中級、上級、ベテラン向けに研修を行っている。
- 基幹相談支援センターを作ることが目的になっていないか。基幹相談支援センター的な機能をどう作っていくかという視点が重要。